

総務財政委員会記録(No.13)

1 日 時 令和7年10月3日(金)

午前 9時59分 開会

午前10時24分 閉会

2 場 所 第6委員会室

3 出席委員(10人)

委員長	村上幸一	副委員長	大久保無我
委員	吉村太志	委員	鷹木研一郎
委員	廣田信也	委員	村上直樹
委員	宇都宮亮	委員	永井佑
委員	伊崎大義	委員	小金丸かずよし

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

政策局長	小杉繁樹	総務部長	新山克己
大学整備担当課長	大畠崇	政策部長	右田圭子
政策課長	高岡智靖	グローバル挑戦部長	田代昇三
国際政策課長	瀧口達弘	総務市民局長	三浦隆宏
総務部長	滝剛	市民部長	中山賢彦
区政推進課長	富永麻子	財政・変革局長	武田信一
財務部長	中原田香織	行政委員会事務局長	兼尾明利
行政委員会事務局次長	高橋浩		外 関係職員

6 事務局職員

委員会担当係長 伊良皆公一 書記 吉富裕二

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	審査日程について	3日は議案の審査、6日は議案の採決、請願・陳情の審査及び所管事務の調査を行うことを決定した。
2	議案第113号 北九州市個人番号の利用に関する条例の一部改正について	
3	議案第118号 非常勤職員の報酬、費用弁償、期末手当及び勤勉手当に関する条例の一部改正について	
4	議案第119号 北九州市議会議員及び北九州市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について	
5	議案第131号 公有水面埋立てによる土地確認について	議案の審査を行った。
6	議案第132号 町の区域の変更について	
7	議案第135号 令和7年度北九州市一般会計補正予算（第3号）のうち所管分	
8	議案第138号 令和7年度北九州市公債償還特別会計補正予算（第1号）	

8 会議の経過

○委員長（村上幸一君） それでは、開会します。

本委員会に付託された議案は、お手元配付の一覧表のとおり7件であります。

審査日程については、本日は議案の審査を行い、10月6日は議案の採決、請願・陳情の審査及び所管事務の調査を行います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

ただいまから議案の審査を行います。

議案第113号、118号、119号、131号、132号、135号のうち所管分及び138号の以上7件について一括して議題とします。

審査の方法は、一括説明、一括質疑とします。当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭

にお願いします。なお、議案の説明は着席のまま受けます。

それでは、説明を求めます。政策局総務部長。

○政策局総務部長 それでは、政策局提出の条例議案1件につきまして、お手元のタブレットの議案第113号概要資料を基に御説明いたします。

議案第113号、北九州市個人番号の利用に関する条例の一部改正については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正等に伴いまして、生活に困窮する外国人に対する生活保護の事務におきましても、法令に基づき、他機関との情報連携が可能となったため、法令の規定と重複することになりました条例の規定を削除するものでございます。

この条例の施行期日は公布の日となってございます。

以上で議案第113号についての説明を終わります。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村上幸一君） 総務市民局総務部長。

○総務市民局総務部長 それでは、総務市民局提出の一般議案2件について御説明申し上げます。タブレットの資料、令和7年9月定例会提出議案（概要）に従いまして御説明いたします。タブレットの2ページをお願いいたします。

議案第131号、公有水面埋立てによる土地確認について及び議案第132号、町の区域の変更についてでございます。

本議案は、地方自治法の規定に基づきまして、公有水面埋立工事により造成された土地が、市の区域内に新たに生じた土地であることを確認し、また、当該土地を隣接する町の区域に編入するものでございます。

当該土地の位置は、3ページと4ページに斜線で表示した部分となっておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で総務市民局の提出議案について説明を終わります。よろしく御審議いただき、御賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（村上幸一君） 財務部長。

○財務部長 それでは、議案第135号、令和7年度北九州市一般会計補正予算のうち総務財政委員会所管分につきまして、補正予算に関する説明書により説明させていただきます。

タブレットでは、令和7年度9月補正予算説明書ファイルをお開きください。

タブレット9ページでございます。なお、金額の説明は、100万円未満の数字は省略させていただきます。まず、歳入について御説明いたします。

21款1項1目総務費寄附金の補正額1億円のうち所管分は3,000万円で、地域共生社会の拠点を整備する希望のまちプロジェクト支援事業に必要な財源として、企業版ふるさと寄附金を計上するものでございます。

21款1項9目産業経済費寄附金の補正額は3億円、北九州市立大学の新学部開設に向けた支援に必要な財源として、企業版ふるさと寄附金を計上するものでございます。

23款1項1目繰越金の補正額は2億9,800万円で、令和6年度決算剰余金の一部を歳出予算の補正に伴う財源として計上するものでございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。タブレット11ページを御覧ください。

2款3項1目企画振興総務費の補正額6,200万円のうち所管分は3,000万円で、希望のまちプロジェクトについて、企業版ふるさと納税を活用した拠点施設整備費の支援に要する経費でございます。

2款3項3目国際化推進費の補正額1,000万円は、11月に北九州市で開催予定のSDGsに関する国連会合に合わせて、北九州市のサステナブルな取組に関するイベント開催等に要する経費でございます。次のページを御覧ください。

2款4項1目市民総務費の補正額3,190万円は、馬島、藍島におけるLPGガス供給事業者撤退に伴うガスから電気への利用に転換するための支援に要する経費でございます。次に、タブレット14ページを御覧ください。

8款2項3目学術振興費の補正額3億円は、北九州市立大学の新学部開設に向けた支援に必要な財源として、寄附された企業版ふるさと寄附金を基金に積み立てるものです。

続きまして、債務負担行為の補正について御説明いたします。タブレット23ページを御覧ください。情報システム統一・標準化推進事業、限度額3億7,100万円は、国の方針による地方公共団体情報システムの標準化の円滑な推進に要する経費について、令和8年度から令和10年度までの債務負担行為を新たに設定するものでございます。

以上で議案第135号、令和7年度北九州市一般会計補正予算についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第138号、令和7年度北九州市公債償還特別会計補正予算につきまして、併せて御説明いたします。タブレット32ページを御覧ください。

歳入の1款1項11目空港関連用地整備事業債繰入金の補正額3,800万円は、公債を活用し、整備した土地の売却に伴い、市債の繰上償還を行うための財源を空港関連用地整備特別会計から繰り入れるものでございます。次のページを御覧ください。

歳出の1款1項1目元金の補正額3,800万円は、空港関連用地整備特別会計の元金償還に要する経費でございます。

以上で議案第138号、令和7年度北九州市公債償還特別会計補正予算についての説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いいたします。

○委員長（村上幸一君） 行政委員会事務局次長。

○行政委員会事務局次長 続きまして、行政委員会事務局提出の条例議案2件につきまして、お手元タブレットの令和7年9月定例会提出議案（概要）に従いまして御説明いたします。

タブレットの2ページをお開きください。

議案第118号、非常勤職員の報酬、費用弁償、期末手当及び勤勉手当に関する条例の一部改正について御説明いたします。

本議案は、国會議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、同法律を参照している条例別表（第2条関係）の条文に条項ずれが生じているため、参照箇所と一致するよう関係規定を改めるものでございます。

続いて、タブレットの3ページをお開きください。

議案第119号、北九州市議会議員及び北九州市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について御説明いたします。

本議案は、公職選挙法施行令の一部改正に伴い、北九州市議会議員及び北九州市長の選挙の公費負担の限度額を引き上げるため、関係規定を改めるものでございます。

改正内容は2点ございまして、改正部分には網かけをしております。

第8条につきましては、選挙運動用ビラの作成に係る公費負担の限度額について、ビラの作成が5万枚以下の場合、7円73銭の部分を8円38銭に、5万枚を超える場合、5円18銭の部分を5円62銭に、38万6,500円の部分を41万9,000円にそれぞれ引き上げるものでございます。

第11条につきましては、選挙運動用ポスターの作成に係る公費負担の限度額について、ポスター掲示場の数が500以下の場合、541円31銭の部分を586円88銭に、500を超える場合、27万655円の部分を29万3,440円に、28円35銭の部分を30円73銭にそれぞれ引き上げるものでございます。

以上、行政委員会事務局の提出議案について説明を終わります。よろしく御審議いただき、御賛同賜りますようお願いいたします。

○委員長（村上幸一君） 質疑に入ります。なお、当局の答弁は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁を願います。質疑はありませんか。永井委員。

○委員（永井佑君） よろしくお願ひします。2点伺います。

まず、議案第131号と132号に関連して、造成された土地が今後どうなっていくのか、現状で分かっていることを教えていただきたいというのが1点です。

もう1点、135号、先ほどの説明で、希望のまちプロジェクト、北九大新学部に関連して企業版ふるさと納税の活用という説明だったと思いますが、このふるさと納税を活用すると決められた基準があれば教えてください。以上です。

○委員長（村上幸一君） 区政推進課長。

○区政推進課長 公有水面埋立てに関する土地の確認について御説明いたします。

まず、1件目、門司区新門司三丁目地先についてでございます。

今回しゅん工箇所西側にある公共ふ頭には、令和7年7月より東京九州フェリーが新規就航を開始しており、今後、フェリーの利用者や物流関連事業所の立地が増加することが予想されているため、物流機能用地としての整備を進める予定でございます。

また、若松区響町三丁目地先についてでございます。

こちらは、今回しゅん工箇所が位置する響灘地区、平成23年に風力発電などのエネルギー産業の集積促進に着手し、西日本で唯一の海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾の指定を受けております。こちらは次世代エネルギー産業としての土地利用を行う予定でございます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君）政策課長。

○政策課長 希望のまちプロジェクトに係る企業版ふるさと納税についての御答弁を申し上げます。

この事業につきましては、社会福祉法人抱樸が中心になって行います、暴力団本部事務所跡地における地域共生社会の拠点施設整備を支援するものでございます。

令和4年度に実施しましたガバメントクラウドファンディングにおきまして、個人から5,300万円の寄附をいただきまして、それを原資に現在支援をしているところでございます。

加えまして、今回支援させていただきますのが、拠点整備の入札に当たりまして、抱樸が行った入札が1回不調となりまして、建設費が約2億円高騰、増加しているという状況がございます。

一方で、企業の皆様からも北九州市に対して企業版ふるさと納税を活用して寄附を行うことでこのプロジェクト応援したいという声をいただいております。こうした声を受けまして、多くの方の共感や後押しを得ながら民間で進めてきたこのプロジェクトを、民間企業の力もいただきながらさらに進捗させると、安定したオープンにつなげるということで補正予算を計上させていただいております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君）大学整備担当課長。

○大学整備担当課長 北九大の新学部の補正予算の件で答弁させていただきます。

北九州市立大学では、今後過地区の新キャンパスの整備に向けて鋭意取り組んでいるところでございます。

新学部の整備の費用については、大学において、寄附等を活用してできる限り自主財源を確保することとしております。その取組の中の一つとして、市外企業が北九州市に寄附する場合に大きな税制優遇措置のある企業版ふるさと納税制度を活用した寄附の受入れというのを、大学から市のほうへ要望を受けまして、市としても北九大の新学部としては、市のビジョンに掲げる彩りのある町の実現に向けた、理工系人材の育成に向けた教育の推進と整合するものでございますので、大学からの要望に応えるべく、令和7年10月中旬の公共事業評価が終了後から、市が企業版ふるさと納税の寄附金の受入れを開始すると判断したものでございます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君）永井委員。

○委員（永井佑君）ありがとうございました。

フェリーの関係で、物流機能が誘致される関係と言われましたが、こちらの委員会に関わる皆さんには具体的なこういう物流機能が誘致されてきますよという情報はもう既に入っているんでしょうか。

○委員長（村上幸一君） 区政推進課長。

○区政推進課長 誘致そのものは港湾空港局で進めているものと考えております。

ただ、私どもは、物流機能用地として倉庫用地とトラックターミナルなどの整備が進められる予定と聞いております。以上です。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 分かりました。以上です。ありがとうございました。

○委員長（村上幸一君） ほかに質疑はありませんか。大久保委員。

○委員（大久保無我君） 今の北九大の新学部の建設に関するふるさと納税の件について、今の質問の中で、受け止めとしては、新たに開設する大学を建設するための費用の一部というような受け止めをしたんですけども、となると、3億円という金額が市の負担するいわゆる15.7億円のうちの一部となるのか、それとも、北九大が負担する部分の一部となるのか、それとは全く別の使い方をするということなのか、そのどれかを教えていただければと思います。

○委員長（村上幸一君） 大学整備担当課長。

○大学整備担当課長 今回補正で上げさせていただいている3億円は、基本的には営業として、北九大のほうで市外企業を回りまして、集めてくるお金という形になってございます。なので、形としては、そういった大学が集める寄附の一部、たまたま制度的には市の財布に入るという形にはなりますけれども、大学の寄附金という取扱いをしたいと考えてございます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） ありがとうございます。分かりました。

この仕組みというかスキームは、1年限りなんですか、それとも数年間かけてやることを想定されているんでしょうか。

○委員長（村上幸一君） 大学整備担当課長。

○大学整備担当課長 まず、令和8年度から当然着工するという形で、今年度からできる限り早い段階で営業に回りたいという大学の要望を受けて、補正を上げさせていただいている。

令和8年度の着工に向けて、大学も営業に回って、できる限り自分たちで自己資金を集めていくということで考えておりますので、今後も、令和8年度以降も継続して大学で集めながら、しっかりと自己資金を集めさせていただく、市としてもそれをサポートしていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） ありがとうございます。

それと並行して、市でも建設費に係る部分を抑えていくというか、インフレの上昇圧力もあるでしょうけど、当面いかにこれを抑えていくのかっていうことが重要な話になるんだろうと思います。

その中で、先日、A地区の一部取得断念というのがあったじゃないですか、市場の会社が商業施設一部取得断念という話がありました。この話が出てくると、当然北九大はそっちに入ることができるんじやないかという話になると思います。これは以前、話を聞かせてもらったときには、いわゆる窓の部分が少なくて採光が取れないのでこっちに移るっていうのはなかなか難しいですというお話を伺いました。多分これって建築基準法ですかね、これに準じている話になるんだろうと思うんですけど、一方で、要は学校だからこのくらい絶対必要ですよっていう話じゃなくて、恐らく建築基準法の話なんですね。例えば教室とかはある程度窓を取らなきゃいけませんと、窓を取らなくてもいい部分も当然あると思うんですよ。そういう部分をやっぱり一部、既にあるようなところに移すっていうことをやって、ここは比較検討しなきゃいけないでしょうけど、例えば5階部分を4階部分までに落としてしまって、一部建設しなくていいとなると、例えば資材の部分が、高騰しているから資材が必要なくなったりとか、建設期間が圧縮できたりとか、いろんな方法があると思います。渡り廊下を造れば当然行けるとは思うんですが、そういう少しでも期間や資材を少なくして、建設費を圧縮できるような方法というのもぜひ考えていただくのがいいのかなと私は思っております。これはあくまでも意見でありますので、引き続きここは市民負担を極限まで圧縮できるように、最大限、局としても頑張っていただきたいなと、そういう意見を申し述べて、終わります。以上です。

○委員長（村上幸一君）ほかに質疑はありませんか。廣田委員。

○委員（廣田信也君）よろしくお願いします。1点お伺いいたします。

一般会計補正予算案についてSDGsに関する国連会合関連イベントの開催事業がたしかあったと思うんですけども、これ担当、所管がまたあるとは思うんですが、概要として、今回補正に上げた理由と、どういった内容を予定されているのか、分かる範囲で結構ですので、教えてください。

○委員長（村上幸一君）国際政策課長。

○国際政策課長 SDGsの国連会合ですけれども、これまで世界各地で開催をされておりまして、開催地がどこも世界の主要都市で、今回、日本で初めて開催されるというところで、北九州市が開催地ということで非常にチャンスと捉えて受け入れをしたところでございます。

実際の内容につきましては、サステナブルシティ北九州市のPRをするというところで、市民や企業、学校などと一体となりまして取組を検討しております。その主なものといたしましては、北九州市のサステナブルを体感するツアーとして、市内の関連のスポット、例えば洋上風力の発電、エコタウン、そういったところをめぐるサステナブルのモデルツアーというのを検討している。また、フードロスの削減を目指しまして、ミールクーポンの提供、そ

ういったものを検討しているというところでございます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 廣田委員。

○委員（廣田信也君） ありがとうございました。

今回の国連会合という大きい会合の中で、政策局の所管とはまた違ってくるとは思うんですけども、そういう観光とかをまた広げていったりとか、M I C Eとかの拡大につながるのかなと思ったので、こういった取組をもっとこれからも頑張っていただけたらなと思っております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） ほかに質疑はありませんか。伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） 私から1点だけ、補正予算の馬島・藍島生活インフラ整備支援事業について、質問ではないんですけど、先日、私も藍島に行ってまいりまして、補正予算について大変感謝されていらっしゃいましたので、その旨をお伝えしたいなっていうのと。

馬島も藍島も非常に高齢化、人口減少が進んでいる中で、本当に国民年金だけでどうにか暮らしている方もたくさんいらっしゃるので、今後も、もしかしたらこういった形で御相談があるかと思うんですけども、御無理のない範囲で、ぜひこの補正予算以降についても島民の生活を支える趣旨についてはできるだけ親身に乗っていただければと思っております。以上です。

○委員長（村上幸一君） 質疑はほかにかにございませんか。なければ、以上で議案の審査は終わります。次回は10月6日午前10時に開会します。

本日は以上で閉会します。

総務財政委員会 委員長 村上幸一 印